

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 270

所管部局	福祉部	所管課	子育て支援課	担当者名	高橋 伸夫
事業名	児童扶養手当支給事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	児童扶養手当支給事業			政策体系	112
会計	一般会計	科目	3. 民生 - 2. 児童 - 1. 児童		

## 1. 事業の概要

国の制度で、母子家庭及び父親等が重度の障害状態にある家庭の児童を対象に、月額41,720円から9,850円の手当を支給する事業。（所得により全部支給から一部の支給の制限がある）

## 2. 事業の目的と必要性

### ① 施策で目指す目標との関連付け

国の制度であり、母子家庭への経済的な支援を行なう事業。

### ② 事業を実施する必要性

国の制度で、全市町村で実施している。

## 3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円	75,078	83,592	91,764	93,127	100,123	105,244	105,244
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	24,929	27,765	30,101	30,806	33,225	31,270
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	50,149	55,827	61,663	62,322	66,898	73,974
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.60	0.85			
人件費	千円	—	—	3,979	6,027			
事業費総額	千円	—	—	95,743	99,154			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

児童扶養手当支給事務費	92,662,310円	465,157円	(需用費、役員費、委託料)
-------------	-------------	----------	---------------

## 5. 事業結果の概要

児童扶養手当	全部支給者	延1,576人	一部支給停止者	延717人	2子加算	延1,025人	3子以降加算	延404人
--------	-------	---------	---------	-------	------	---------	--------	-------

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 申請		
母子家庭等の事業対象者に該当する場合に本庁と各健康福祉課で受付を行う。他市町村で受給をしていた対象者は、転入届時に手続きを受付ける。	年間	
(2) 支給決定		
申請を取りまとめ後、認定審査を行い、認定通知を行う。	随時	
(3) 現況確認		
毎年7月上旬に各受給者及び前年度所得制限に該当し支給停止となった該当者に案内をして、8月1日現在の状況を現況届で報告願う。現況届に基づき支給審査を行う。	5・6・7月	
(4) 支給		
年3回、指定の預金口座に振込みをする。	4月、8月、12月	受給者 199人 全部支給 給 138人 一部支給 61人

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

国の制度で、離婚等による母子家庭や父親が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業である。近年は、母子家庭の転入が増加してきている状況にあり、手当の支給額も増加傾向にある。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行に当たり議論を重ねた点  
制度の周知及び受給資格の確認について協議を行った。
- ②当該事業のアピール事項  
母子家庭への経済的な支援を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
国・府制度に準じて今後も事業を展開していく必要がある。  
父子家庭への支援についても検討していく必要がある。